

# 「環境首都・SAPP\_RO」 みらいへの想い

私たちが住む札幌を、どんな街にしたいだろう。  
今いる私たちだけじゃなく、これから育つ子どもたちのため、  
これから訪れる人たちのため。

私たちの札幌が、どんな街であってほしいだろう。  
今だけじゃなく、ここから先のみらいに向けて。

私たちは、地球という大きなみどりをつなぎ、みらいを想う、  
世界でいちばんの街をつくりたい。  
この街に住む人も、これから育つ子どもたちも、動物も植物も、  
みんなが輝き満ちるみらいをつくりたい。

生活から、みどりを想い、  
経済から、みどりを想い、  
環境から、みどりを想う。

## Think Green

私たちが心から望めば、みらいはもっと輝き、みらいはもっと満ちるだろう。  
私たちは、みらいを想う心を育み、みらいを想う市民でありたい。

「環境首都・SAPP\_RO」は、「みらいを想う人の街」をめざします。

2018年8月



札幌市環境局

次世代につなぐ環境首都・  
**SAPP\_ROビジョン**  
第2次札幌市環境基本計画  
2018-2030

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/keikaku/newkeikaku/newindex.html>

札幌市気候変動対策行動計画  
ゼロカーボン都市  
「環境首都・SAPP\_RO」  
を目指して

[https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou\\_plan2020/](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou_plan2020/)

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**

【発行】札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎12階  
TEL. 011-211-2872 FAX. 011-218-5108

**SAPP\_RO**



# 札幌市 環境マネジメント レポート 2022

Environmental Management System Report 2022 in City of Sapporo



札幌市では、事業活動による環境負荷低減を図るために、平成23年度(2011年度)より独自の環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、運用を行っています。

札幌市環境マネジメントレポート2022では、令和3年度(2021年度)の取組結果について報告します。

## contents

- ・札幌市の環境方針 ..... 1
- ・札幌市環境マネジメントシステム(EMS) ..... 2
- ・札幌市EMS 令和3年度(2021年度)実施結果 ..... 3
- ・札幌市気候変動対策行動計画 ..... 5
- ・札幌市役所 温室効果ガス排出量削減のための具体的な取組事例 ..... 6
- ・事業者の環境配慮活動支援 ..... 8

# 環境方針

## 1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする(ゼロカーボン)」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済・社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市「環境首都・SAPP<sub>RO</sub>」」の実現を目指してまいります。

## 2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

## 札幌市環境マネジメントシステム(EMS)

### 札幌市環境マネジメントシステム(EMS)とは

札幌市では、環境に影響を及ぼす可能性がある活動を管理し、PDCAサイクルを基本に、継続的な改善を図る組織体制と組織運営を行うため、平成13年4月から環境マネジメントシステム(EMS)<sup>\*1</sup>の運用を開始し、省エネ・省資源など環境負荷の低減に取り組んでいます。

平成23年4月からは、エネルギーの使用的合理化等に関する法律(省エネ法)<sup>\*2</sup>や地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)<sup>\*3</sup>の改正・施行に伴い、札幌市の実情に合った効果的・効率的な温暖化対策の推進を図るために、札幌市独自のEMSへ移行しました。



【図1 EMSのイメージ】

### 脱炭素社会の構築に向けた取組の強化

近年は、気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、札幌市では2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、「札幌市気候変動対策行動計画」(→P5)において、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

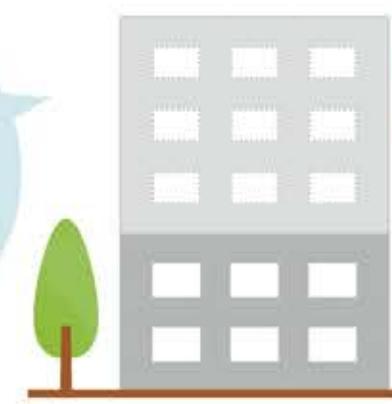
これらの動向を踏まえて、札幌市EMSにおいても、省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入の推進を基本的な方向としたエネルギー削減の対策に加えて、電力における環境配慮契約や次世代自動車の普及など、温室効果ガスの排出量削減に焦点をあてた対策にも力を入れて取り組んでいきます。

### EMSの目標

**温室効果ガス排出量  
2030年度までに(2016年度比で)60%削減**



- ・省エネ取組
- ・啓発・教育活動の推進
- ・廃棄物抑制
- ・公共交通機関の積極的利用



- 温室効果ガス  
排出量削減  
60%

- ・再エネ導入拡大
- ・省エネ設備導入
- ・次世代自動車
- ・ZEB

- ・環境配慮契約
- ・グリーン購入

【図2 あらゆる取組を推進して温室効果ガス排出量削減】

\*1 環境マネジメントシステム(EMS - Environmental Management System):組織や事業者が、事業活動の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組み。

\*2 エネルギーの使用的合理化等に関する法律(省エネ法):工場や建築物、機械・器具についての省エネ化を進め、効率的に使用するための法律。

\*3 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法):国内における地球温暖化対策を推進するための枠組みを定めた法律。

# 令和3年度(2021年度)結果

## エネルギー使用量

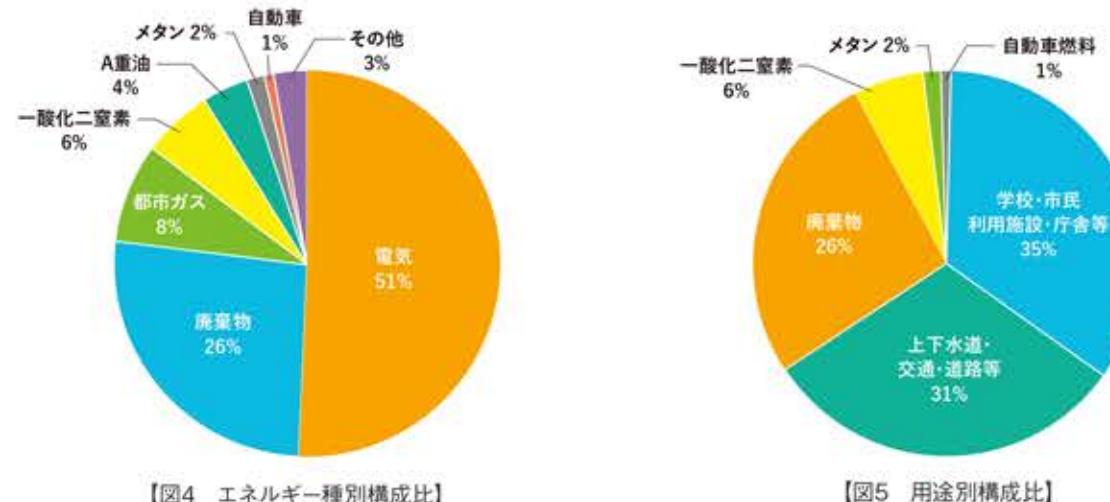
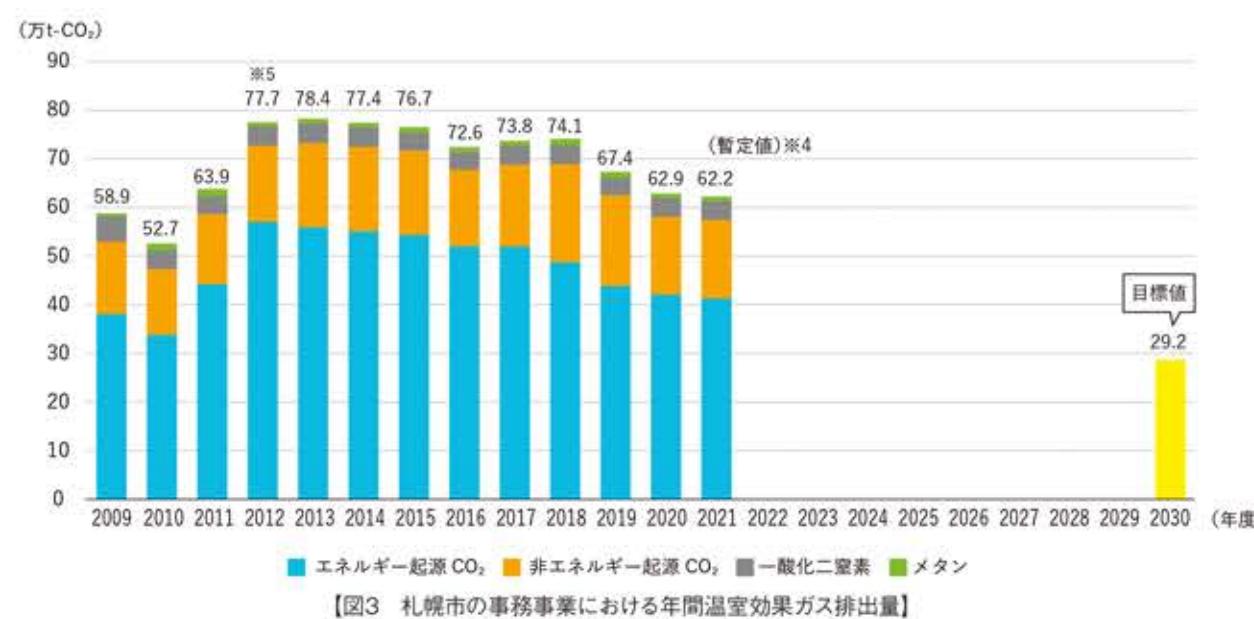
温室効果ガス排出量が減少している一方、エネルギー使用量は原油換算で211,135kLとなり、前年度より1.0%増加しました。前ページの記述のとおり、温室効果ガス排出量は、電力の契約会社の排出係数により増減するため、図3の温室効果ガス排出量のグラフと図6のエネルギー使用量のグラフとは増減に違いがあります。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ワクチン接種会場などの新設や、昨年度休館した施設が開館したこと、施設内の感染拡大を防ぐため換気や加湿を強化したことによる空調負荷が増えたことにより、エネルギー使用量は増加しました。今後は、必要な換気量を満たしながらも効率的な運転を行うような、運用改善が必要です。

2021年度の、札幌市役所の事務事業における温室効果ガス排出量は62.2万t-CO<sub>2</sub>(暫定値※4)となり、前年度と比較して1.0%減少しました。排出量のうち、電気やガスなどの使用に伴うエネルギー起源CO<sub>2</sub>は41.5万t-CO<sub>2</sub>、廃棄物の焼却や下水処理に伴い排出される非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、一酸化二窒素及びメタンは20.7万t-CO<sub>2</sub>です。

札幌市役所の温室効果ガス排出量は、電力の使用による排出量が約半分を占めています。電力自由化により、様々な電力会社と契約を行っているため、電気事業者の排出係数によっても、排出量が増減します。2012年度に排出量が増えたのは、2011年3月に発生した東日本大震災を契機に原子力発電所が順次停止し、火力発電所の稼働が増加したためです。

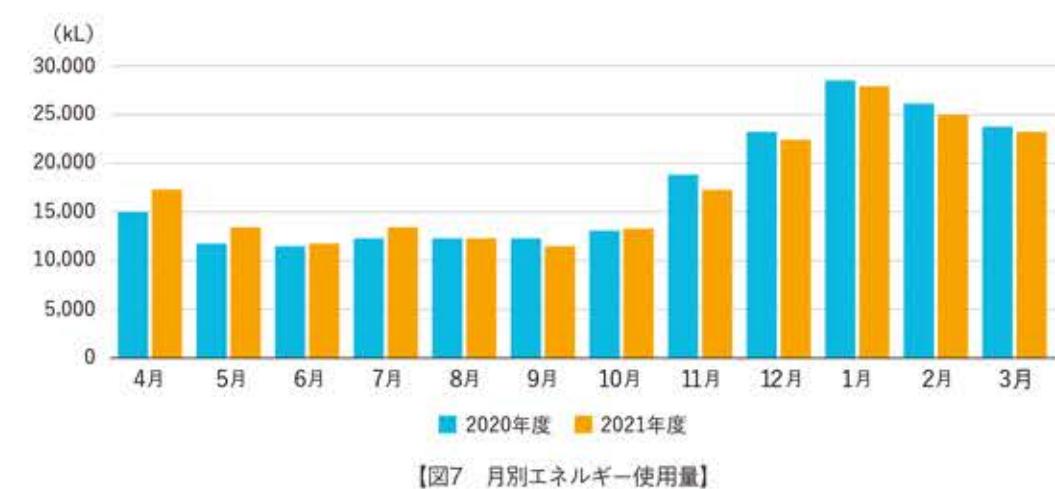
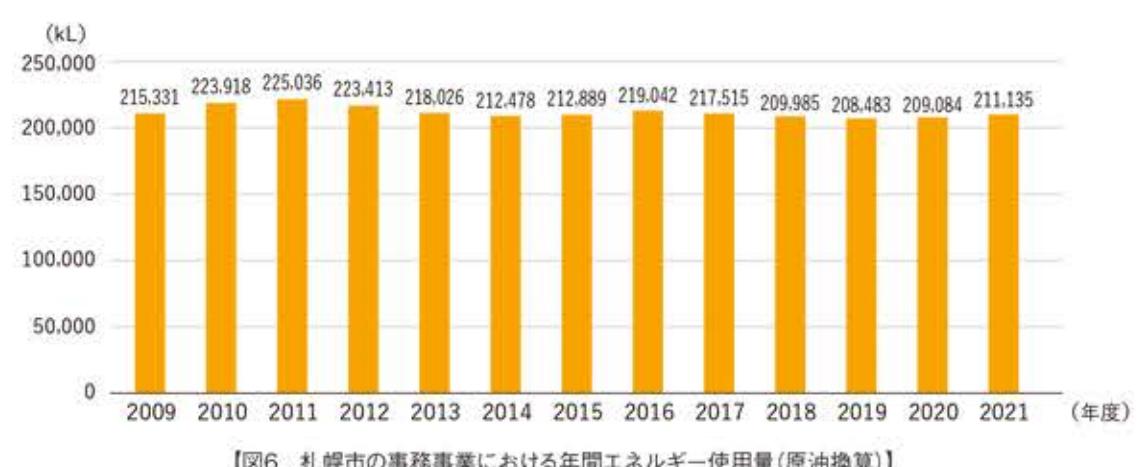
温室効果ガス排出量削減の目標を達成するためには、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を推進する必要があります。再生可能エネルギーの導入に当たっては、環境配慮契約などにより、再生可能エネルギーの比率の高い電力会社を選ぶことも有効な方法です。



※4 電力の使用に伴う温室効果ガス排出量は、当該年度における電力会社毎の調整後排出係数を用いて算出します。

2021年度の係数は、7月末時点において未公表であるため、前年度の係数を用いて算出しています。

※5 2011年3月に発生した東日本大震災を契機として原子力発電所が順次停止し、火力発電所の稼働が増加した結果、排出量も増加しています。



## 令和4年度(2022年度)夏季の節電の取組について

2022年夏季の北海道エリアの電力需給は、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しでしたが、国内全体では厳しい見通しであり、先行き不透明な燃料情勢なども相まって、電力を安定供給することができない可能性があったことから、無理のない範囲で節電に協力するよう、国から要請がありました。

札幌市役所では、これまで省エネ・節電の取組を進めてきましたが、以上のことを踏まえ、2022年7月8日(金)～9月30日(金)の期間、各施設にて、熱中症対策や新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、市民サービスや来庁者・職員の健康に支障が生じない範囲で節電を行いました。

参考:令和4年度第1回北海道地域電力需給連絡会議(2022年6月29日(水)開催)資料、「夏季の省エネルギーの取組について」(2022年6月10日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定)

# 札幌市気候変動対策行動計画

札幌市では、2020年2月、札幌市内から排出される温室効果ガスを2050年に実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」<sup>※6</sup>を目指すことを宣言し、2021年3月には、「ゼロカーボンシティ」の実現を見据え、2030年までに取り組む対策を取りまとめた「札幌市気候変動対策行動計画」<sup>※7</sup>を策定しました。

2050年の目標を実現するには、現在の取組の延長線上では困難であり、技術・経済システム、ライフスタイルのイノベーションを生み出すことが求められます。

また、「ゼロカーボンシティ」は、将来に希望を持てる明るい社会であることを市民・事業者・行政が共有し、その実現に向けてあらゆる可能性を追求しながら、一体となって取り組んでいくことが必要であり、本計画では2050年のあるべき姿として「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP\_RO』」を掲げています。

本計画は、市民・事業者・市役所が協働で取り組む市域全体の計画である「市民・事業者編」と、札幌市役所が事業者の立場で取り組む「市役所編」で構成され、それぞれに目標値を設定しています。

特に、札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、市域全体の目標の達成に向けて、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

EMSでは、札幌市役所の温室効果ガス排出量削減に重点的に取り組んでいくことから、本計画の進行管理の一端を担い、2030年の目標達成のための取組を推進しており、2030年の目標達成に向けて、市有施設における徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組んでいきます。

施策(目標削減量)	主な取組と成果指標(抜粋)
<b>省エネ</b> <b>徹底した省エネルギー対策</b> 〈約15.3万t-CO <sub>2</sub> 〉	・市有建築物の新築・改築・大規模改修時におけるZEB化 ・照明のLED化、電気やガスを使用する省エネ機器への転換 ・デマンド監視装置の導入によるエネルギー消費の「見える化」 【指標】ZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合 (2016年:-%) → (2030年:80%以上)
<b>再生可能エネルギーの導入拡大</b> 〈約21.0万t-CO <sub>2</sub> 〉	・民間事業者による市有施設や未利用地への太陽光発電設備の導入促進 ・市有施設への環境配慮型電力契約の導入や「RE100化モデル事業 <sup>※8</sup> 」検討 【指標】市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合 (2016年:29%) → (2030年:80%)
<b>移動</b> <b>移動の脱炭素化</b> 〈約0.2万t-CO <sub>2</sub> 〉	・公用車の次世代自動車への転換 ・公共交通機関の積極的な利用(職員の外勤時) 【指標】公用車台数に占める次世代自動車の割合 (2016年:13%) → (2030年:63%)
<b>資源</b> <b>資源循環・吸収源対策</b> 〈約6.9万t-CO <sub>2</sub> 〉	・プラスチックごみの発生・排出抑制 ・公共施設への道産木材導入の検討(森林環境譲与税) 【指標】市内ごみ焼却量 (2016年:43.8万t) → (2030年:39.2万t)
<b>行動</b> <b>ライフスタイルの変革・技術革新</b> (<→>)	・「札幌市環境マネジメントシステム(EMS)」の運用による 職員の省エネ行動の実施

【表1】2030年の目標と達成に向けた主要な取組と削減量の内訳(市役所編)

※6 環境省は、「2050年にCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、又は地方自治体として公表した地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。

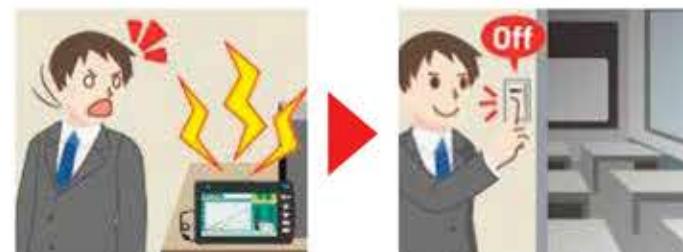
※7 「札幌市温暖化対策推進計画」(2015年3月策定)の改定に加え、気候変動対策とエネルギー施策を一体的かつ効率的に推進するという視点から「札幌市エネルギービジョン」(2014年10月策定)及び「札幌市役所エネルギー削減計画」(2015年3月策定)を統合し策定しました。計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画(区域施設編)及び地方公共団体実行計画(事務事業編)に位置づけるとともに、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画として位置づけています。

※8 市有施設の使用電力を再生可能エネルギー100%に切り替える事業

# 札幌市役所 温室効果ガス排出量削減のための具体的な取組事例

## 電力見える化200施設

札幌市が排出するエネルギー起源の温室効果ガス排出量の8割を電気が占めており、電力消費量の削減が、市役所全体のエネルギー削減に大きく寄与することから、区役所や学校、スポーツ・文化施設などの市有施設へ、2016年度に110施設、2020年度に20施設、2021年度に70施設、合計200施設に電力見える化機器<sup>※9</sup>を設置し、節電に取り組んでいます。



【図8】電力見える化プロジェクト事業のイメージ図

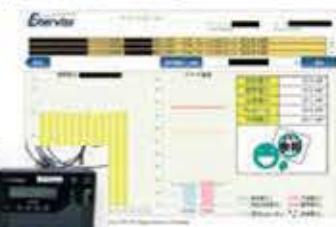
### 「見える化」の役割

監視モニターを執務室など多くの職員が目に付く場所に設置したり、現在の使用電力量を職員全員がブラウザ上で見られるようにすることで、エネルギー管理者や職員の省エネ意識が向上するため、ピークシフト<sup>※10</sup>やベースカット<sup>※11</sup>など、具体的な節電行動の促進につながる効果が期待できます。

※9 電力見える化機器  
電力見える化機器とは、建物で使用する電力を測定してデータをモニターなどへ表示したり、計測した値から今後使う電力を予想し、あらかじめ設定した値を超えた場合に警報を鳴らしたりすることにより、電力使用状況を見える化する装置のことです。



【図9】電力見える化機器(モニター版)



【図10】電力見える化機器(ブラウザ版)

※10 ピークシフト  
機器の稼働を同時ではなく分散して行うこと、最大電力(kW)の削減を図ること。ピーク電力から電気料金の基本料金が決定されるため、最大電力(デマンド)の削減は経費削減にも効果的です。



【図11】ピークシフト

※11 ベースカット  
機器の待機電力削減やこまめな消灯などにより、消費電力量の削減を図ること。



【図12】ベースカット

## 省エネ診断

市有施設の効果的な運用改善を行うために、2021年度は一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ最適化診断」に申し込み、豊平土木センターと、南消防署、中央清掃事務所、円山動物園の診断を実施しました。診断を通して、温度、照度など設定値の適正化や、高効率機器への更新、排熱等エネルギーロスの改善といった、普段の省エネの取組から一步踏み込んだエネルギー管理に関するアドバイスをいただきました。

## グリーン購入の推進

札幌市では「札幌市グリーン購入ガイドライン」を定め、環境に配慮した物品や役務の調達に努めています。ガイドラインでは、紙類、文具類などの物品以外に、公共工事における資材や各種役務など200以上の項目について、グリーン購入の判断基準を定めています。

今後も継続してグリーン購入の推進に努めます。

[https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems\\_torikumi/green.html](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/green.html)



# 事業者の環境配慮活動支援

## 札幌市電力の調達に係る環境配慮要綱

札幌市では、2021年3月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」においても、本市として重点的に取り組む項目の一つとして、「環境に配慮した電力契約の検討」を位置づけています。また、札幌市の事業においては、電力がエネルギー起源の二酸化炭素排出量の8割を占めているので、電力調達を再生可能エネルギーで賄うことが温室効果ガスの削減に大きく貢献することとなります。

そのため、2021年3月に、札幌市の電力契約に関する入札に際し、温室効果ガスの排出削減につながる環境配慮の取組を促す制度として「札幌市電力の調達に係る環境配慮要綱※12」を制定しました。制度を制定した当初は、一般競争入札の電力調達契約のみ対象としていましたが、2022年度からは対象範囲を広げ、ほぼすべての市有施設の電力調達について適用することとしました。

[https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems\\_jyorei/youkou.html](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_jyorei/youkou.html)



## J-クレジットの販売

札幌市では、市民向けに太陽光発電設備などの再エネ省エネ機器の導入に掛かる費用の一部を補助しています。この補助金を受けて、太陽光発電や家庭用燃料電池(エネファーム)などを導入した「市民」が創出した温室効果ガス削減量を、札幌市が取りまとめてJ-クレジット制度(国の認証制度)による販売可能な価値化を行い、このクレジットを販売しています。

購入いただいたクレジットは、自社活動などのカーボンオフセットや省エネ法の定期報告などにご活用いただけます。また、クレジット販売による収益は、札幌市内の更なる地球環境の保全活動などに活用していきます。

### ■ 購入希望者の募集期間

2022年4月1日(金)～2023年2月28日(火)

※募集期間は予告なく変更となる場合があります。  
※募集は販売可能クレジットがなくなり次第終了します。



【図13 J-クレジット制度(出典:J-クレジット制度ホームページ)】

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/j-credit/hanbai.html>



※12 札幌市が行う電力調達契約の入札参加資格の判定に際し、小売電気事業者の電力供給事業における環境配慮の状況について、「環境配慮評価基準」によって評価し、基準を満たしていることを入札参加資格の要件とするものです。

## 札幌市建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)

札幌市では、良好な生活環境が確保された持続可能な都市の実現を目指しています。

「札幌市建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)」は、「環境に配慮した建築物」の普及・促進を図ることを目的として、300m以上以上の建築物の新築・増改築を行う建築主等が、自らその建築物に係る環境に配慮した事項について評価を行い、その結果(建築物環境配慮計画書)を本市に提出することを条例で義務付けている制度です。

また、届け出のあった建築物について、省エネ性能などの建築物環境配慮計画書等の内容を、札幌市のホームページなどを公表しています。

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/casbee/>



【図14 CASBEE札幌紹介パンフレット】



ランク	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(7月末現在)
S : 大変優れている	2	0	0	0	4	0
A : 大変良い	20	20	23	30	34	9
B+ : 良い	40	30	40	36	34	15
B- : やや劣る	21	21	24	20	12	8
C : 劣る	2	1	0	0	1	1
合計	85	72	87	86	85	33

【表2 建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)ランク別件数】

2021年度  
届出分より  
CASBEE札幌に  
おいても  
マッピングを  
始めました!



【図15 建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)のマッピング表示】

## 建築物環境配慮計画書(省エネ)のマッピングによる公表

2021年4月1日に改正建築物省エネ法が施行されたことを踏まえ、建築物環境配慮計画書の提出範囲に300m以上2,000m未満を追加し、CASBEE札幌の提出の代わりに省エネ性能の届出を求めています。

届出物件へ容易にアクセス出来るようにマッピングを行い、建物概要と省エネ性能を公表しています。

[https://www.city.sapporo.jp/kankyo/casbee/kouhyou/syouene\\_2022.html](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/casbee/kouhyou/syouene_2022.html)



【図16 建築物環境配慮計画書(省エネ)のマッピング表示】



【図17 駒岡清掃工場管理棟バース図】 【図18 CASBEE詳細ラベル】

住宅のランク	2021年度	2022年度(7月末現在)
ZEH-M相当: 大変優れている	6	0
誘導基準相当: 大変良い	6	1
省エネ基準相当: 良い	12	11
その他	193	50
合計	217	62

【表3 建築物環境配慮計画書(省エネ)のランク別件数】

建築物のランク	2021年度	2022年度(7月末現在)
Z E B相当: 大変優れている	2	3
誘導基準相当: 大変良い	36	18
省エネ基準相当: 良い	12	7
その他	3	3
合計	53	31

## 環境保全行動計画・自動車使用管理計画制度

札幌市では、「札幌市生活環境の確保に関する条例」により、一定規模以上の事業者に、事業活動から生じる環境への負荷を継続的に低減していただくために、事業の内容や形態に応じて、自ら二酸化炭素の排出の抑制その他の環境への負荷の低減に取り組むための計画を自ら策定・実施し、その状況を報告する制度を設けています。

2022年度は、環境保全行動計画は122件、自動車使用管理計画は92件の届出がありました(7月末現在)。届け出のうち、環境保全行動計画は19件、自動車使用管理計画の55件は任意での届出であり、多くの事業者が自主的な環境保全行動に取り組んでいます。

※下記に該当しない事業者の方も自主的な取組として、任意に提出することができます。  
[https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems\\_jyorei/](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_jyorei/)



### 環境保全行動計画の策定を要する事業者

- 常時使用する従業員数が100人以上、かつ事業所として使用している建築物の床面積の合計が5,000m<sup>2</sup>以上
- 燃料・熱・電気の年度の使用量が原油換算で1,500kL以上
- 常時使用する従業員数が21人以上、かつ、温室効果ガス(非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄、三ふつ化窒素)の種類ごとの排出量が二酸化炭素換算で3,000t以上

### 自動車使用管理計画の策定を要する事業者

- 事業の用に供するために使用する自動車が50台以上である事業者

## さっぽろエコメンバー登録制度

### さっぽろエコメンバー登録制度

「さっぽろエコメンバー登録制度」は、環境にやさしい取組を自主的に行っている事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録する制度です。

2022年7月末現在、1,964の事業所が本制度に登録されており、自らの事業活動において積極的に環境に配慮した取組を行っています。

札幌市では、その活動を市民・事業者の皆様に紹介することにより、環境にやさしい取組の輪をさらに広げ、地球を守るよりよい環境づくり、まちづくりを目指しています。

#### さっぽろエコメンバーに登録しませんか？

■登録対象事業所 札幌市内に所在し、事業活動を行っている事業所で(業種、法人・個人・団体は問いません)、下記の登録基準を満たす事業所<sup>\*13</sup>

■登録基準 取組内容に応じて次のとおり3段階での登録が可能です。

レベル1(☆) 取組チェック項目を、1~7項目実施

レベル2(☆☆) 取組チェック項目を、8項目以上実施

レベル3(☆☆☆) 環境管理体制<sup>\*14</sup>のいずれかを構築している

■登録されると ●取組内容に応じたエコメンバーステッカーを配布します ●市のホームページで広報します  
●ロゴマークを名刺・各種印刷物・広告チラシ・ホームページなどに活用できます。



【図19 さっぽろエコメンバー ロゴマーク(レベル3)】

#### 登録方法

##### パソコンで

ホームページの「登録申請フォーム」に必要事項を入力して送信してください。  
<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ecomember/>



##### 郵送・FAXで

「登録申請書」をホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、巻末の宛先まで送ってください。



## 環境報告書展

「環境報告書展」は、事業者と社会のコミュニケーションの重要なツールである環境報告書・CSR報告書などを展示または配布し、広く市民等に公開する場として毎年開催しています。

環境報告書とは、事業活動における環境配慮の取組状況などの情報を提供するもので、環境以外の社会や経済分野まで記載した報告書(社会・環境報告書、CSR報告書、サステナビリティレポートなど)も含まれます。

2021年度は、2020年度に引き続きオンライン開催とし、「環境広場さっぽろ2021バーチャルツアー」内に展示することで札幌市内にとどまらず、道内外の方からもアクセスいただきました。

出展者:61事業者 出展者の主な業種:建設業(16)/製造業(8)/卸売業・小売業(9)

場 所:バーチャル札幌ドーム(仮想空間会場) 日 時:2022年1月8日(土)~14日(金)



【図20 環境広場さっぽろ2021】



【図21 環境広場さっぽろ2021 バーチャル札幌ドーム(仮想空間会場)入口】



【図22 環境報告書展/ブース】



【図23 環境報告書展/ホームページ】



【図24 環境広場さっぽろ2022】



【図25 環境広場さっぽろ2022 札幌ドーム入口】

\*13 過去3年に環境関連の法令、条例、規則等に違反したことがある事業者は対象外です。

\*14 環境管理体制の種類については、札幌市公式ホームページでご確認ください。